

主な農業制度資金の金利

(令和8年8月20日現在)

資金名		貸付利率
農業近代化資金		3.20% (※1、※2)
農業近代化資金（認定農業者等に係る特例）		2.00%～2.95% (※1、※2、※3)
日本政策金融公庫資金	農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	2.00%～3.20% (※1、※2)
	経営体育成強化資金	3.20% (※1)
	農業改良資金	無利子
	農林漁業セーフティネット資金	2.00%～2.95% (※1)
農業経営改善促進資金（スーパーS資金）		2.40%
農業経営負担軽減支援資金		3.20% (※1)

※1 東日本大震災の特定被災区域にほ場、事業所等を有する被災農業者に対し、令和8年4月1日から令和9年3月31日までに融通された農業近代化資金、スーパーL資金、経営体育成強化資金、農林漁業セーフティネット資金及び農業経営負担軽減支援資金については、（公財）農林水産長期金融協会からの利子助成により、最長18年間無利子となります。

※2 令和8年度のスーパーL資金及び農業近代化資金については、地域計画のうち目標地図に位置づけられた認定農業者等への貸付にあっては、（公財）農林水産長期金融協会の利子助成により、貸付当初5年間に限り金利負担が軽減されます。

※3 農業近代化資金（認定農業者等に係る特例）の貸付利率とは、担い手経営発展支援金融対策事業の利子助成により認定農業者等が貸付6年目以降に実際に負担する利率をいい、スーパーL資金の貸付利率と同水準となります。なお、同事業により貸付当初5年間は最大2%の利子助成を受けられることから、償還期限が5年以下となる場合、貸付金利から最大2%を差し引いた率（下限0%）が実質負担利率となります。